

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第100期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 帝国通信工業株式会社

【英訳名】 Teikoku Tsushin Kogyo Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 羽生 満寿夫

【本店の所在の場所】 川崎市中原区荻宿45番1号

【電話番号】 (044)422 - 3171 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 丸山 睦雄

【最寄りの連絡場所】 川崎市中原区荻宿45番1号

【電話番号】 (044)422 - 3831

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員 丸山 睦雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 第3四半期 連結累計期間	第100期 第3四半期 連結累計期間	第99期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	8,574,563	11,395,340	12,022,184
経常利益 (千円)	402,806	1,616,781	883,375
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	318,184	1,298,469	755,366
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	408,218	1,591,678	2,283,298
純資産額 (千円)	21,186,617	24,039,077	23,063,436
総資産額 (千円)	24,890,932	28,647,104	27,270,306
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	32.33	132.61	76.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	32.29	132.52	76.64
自己資本比率 (%)	83.5	82.2	82.9

回次	第99期 第3四半期 連結会計期間	第100期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	29.81	51.21

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第100期第3四半期連結累計期間及び第100期第3四半期連結会計期間の1株当たり四半期純利益の算定上、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の変異種であるオミクロン株による感染再拡大の影響や米中対立、半導体、原材料や電子部品の需給ひっ迫の影響を受け、先行き不透明な状況が継続しております。これに伴い、原材料や電子部品の価格高騰がさらに顕著化してきており、また原油価格上昇や輸送コストの増加などの影響が強くなってきております。欧米では、経済活動の制限が段階的に緩和されて景気回復に向かいましたが、一部の国において感染の再拡大によりロックダウンが実施されました。中国では、個人消費が堅調で景気は回復傾向となりましたが、局地的な感染再拡大から一部地域でロックダウンが実施され、工場の稼働停止等の措置がとられました。また、アセアン地域でも感染拡大によるロックダウンが広がり、部品メーカーなどの生産にも影響が出たことによる電子部品供給不足の一因となるなど、景気の先行きは不透明な状況が継続しています。

当社グループの属するエレクトロニクス業界においては、自動車関連市場やゲーム市場向けなど全体的に受注は堅調に推移しておりましたが、一方、原材料、半導体や電子部品などの調達難から一部顧客の生産計画の見直しや、物流ひっ迫などによるサプライチェーンの混乱など不安定要因が多く、また、サプライヤーからの価格調整要求も強く予断を許さない状況が継続しております。

このような状況の中、当社グループは、原材料、半導体や電子部品などの調達難や価格高騰に対し、業績への影響が最小限となるようサプライヤーとの生産情報の共有や生産効率を上げるための計画生産を実施してまいりました。また、未来のNOBLEを見据えて、「抵抗器のNOBLEから新生NOBLEへの深化と進化」を長期ビジョンとして、今年度を初年度とした中期5ヵ年計画を策定し、目標達成に向けて取り組んでおり、既存領域の拡大や顧客ニーズを捉えた新製品開発を実行し、来年度には一部新製品の拡販を開始する予定です。加えて、将来の販路拡大に向け、医療分野への取り組みの一環としてスタートアップ企業への出資を実施しました。さらに、人件費上昇、人材の採用難に対応するため、省人化、無人化を推し進め、生産効率や工場稼働率の向上等を継続して取り組むことで競争力強化をしてまいりました。

2022年4月に予定されている東京証券取引所の市場区分の再編を受け、当社はプライム市場を選択し、その際、中期経営計画の数値目標や資本政策の見直しを行うことも公表しており、2022年5月には改訂中期経営計画を発表する予定としております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の連結売上高は113億95百万円(前年同期比32.9%増)となりました。営業利益は14億34百万円(前年同期比294.3%増)、経常利益は16億16百万円(前年同期比301.4%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は12億98百万円(前年同期比308.1%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### 電子部品

当第3四半期においては、自動車関連市場やカメラ関連市場における半導体供給不足による生産計画の変更の影響が軽微であったことやゲーム機市場向け、家電市場向け固定抵抗器や医療機向けセンサー等、概ね堅調に推移しました。

この結果、電子部品の売上高は110億17百万円(前年同期比34.7%増)となり、営業利益は14億21百万円(前年同期比319.7%増)となりました。

当事業の地域別の経営成績は次のとおりであります。

a. 日本

新型コロナウイルス感染症の影響は見られるものの、ゲーム関連機器など巣ごもり需要が継続しており、部品需要は強く、新型コロナウイルス感染症拡大前と同等近くまで回復しました。

この結果、売上高は55億97百万円（前年同期比23.0%増）、営業利益は8億90百万円（前年同期比351.8%増）となりました。

b. アジア

中国地域においては、景気回復傾向であり個人消費が堅調でしたが、アセアン地域は国によって新型コロナウイルス感染症の再拡大により顧客の生産に影響も見られただら模様となりましたが、液晶画面調整用半固定抵抗器や、デジタルカメラ・ビデオカメラ向け操作ブロックなどは回復傾向となりました。

この結果、売上高は51億98百万円（前年同期比49.5%増）、営業利益は5億56百万円（前年同期比299.1%増）となりました。

c. 北米

自動車関連市場は在庫調整が進み全体的に受注は堅調に推移しました。

この結果、売上高は2億22百万円（前年同期比45.8%増）、営業利益は19百万円（前年同期は0百万円の営業利益）となりました。

その他

環境対応緩衝材は、半導体関連市場向けや医療機向けに加え、果実向け緩衝材の拡販が進んだことにより順調に推移しましたが、機械設備の製造販売は新型コロナウイルス感染症の影響を強く受け低調でした。

この結果、その他事業の売上高は3億77百万円（前年同期比4.1%減）、営業損失は1百万円（前年同期は6百万円の営業利益）となりました。

財政状態の状況は次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、総資産が前連結会計年度末に比べ13億76百万円増加し286億47百万円となりました。その内訳は、流動資産が9億16百万円増加し167億63百万円、固定資産が4億59百万円増加し118億83百万円となりました。

負債は前連結会計年度末に比べ4億1百万円増加し46億8百万円となりました。その内訳は、流動負債が2億54百万円増加し26億15百万円、固定負債が1億46百万円増加し19億92百万円となりました。

これらの結果、純資産は前連結会計年度末に比べ9億75百万円増加し240億39百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末の82.9%から82.2%となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は3億63百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,901,600
計	15,901,600

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,141,833	10,141,833	(株)東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株 であります。
計	10,141,833	10,141,833		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日		10,141		3,453,078		5,456,313

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 283,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,797,100	97,971	
単元未満株式	普通株式 61,133		
発行済株式総数	10,141,833		
総株主の議決権		97,971	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式67,500株(議決権数675個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
帝国通信工業(株)	川崎市中原区荻宿45番1号	283,600		283,600	2.80
計		283,600		283,600	2.80

(注) 株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式67,500株につきましては、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,063,565	9,282,886
受取手形及び売掛金	3,264,049	1 3,562,651
電子記録債権	620,094	1 664,469
商品及び製品	1,112,041	1,336,573
仕掛品	566,837	722,200
原材料及び貯蔵品	682,997	851,802
その他	541,546	351,482
貸倒引当金	4,369	8,490
流動資産合計	15,846,761	16,763,575
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,942,398	1,871,503
機械装置及び運搬具(純額)	1,343,287	1,384,395
その他(純額)	904,788	907,968
有形固定資産合計	4,190,474	4,163,866
無形固定資産		
投資その他の資産	60,147	50,618
投資有価証券	2,735,032	3,172,224
退職給付に係る資産	3,932,810	3,955,935
その他	509,929	545,732
貸倒引当金	4,848	4,848
投資その他の資産合計	7,172,923	7,669,044
固定資産合計	11,423,544	11,883,529
資産合計	27,270,306	28,647,104
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	754,379	762,549
電子記録債務	503,172	646,424
短期借入金	47,263	43,403
未払法人税等	115,427	141,282
賞与引当金	334,798	246,734
役員賞与引当金	8,000	
その他	597,478	774,889
流動負債合計	2,360,518	2,615,284
固定負債		
役員株式給付引当金		42,215
退職給付に係る負債	118,916	137,095
その他	1,727,435	1,813,431
固定負債合計	1,846,351	1,992,742
負債合計	4,206,870	4,608,027



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,453,078	3,453,078
資本剰余金	5,456,313	5,456,313
利益剰余金	12,363,761	13,155,856
自己株式	715,192	790,062
株主資本合計	20,557,960	21,275,185
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,029,576	1,184,728
為替換算調整勘定	201,542	9,997
退職給付に係る調整累計額	1,234,614	1,101,009
その他の包括利益累計額合計	2,062,649	2,275,740
新株予約権	10,169	1,284
非支配株主持分	432,657	486,867
純資産合計	23,063,436	24,039,077
負債純資産合計	27,270,306	28,647,104

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	8,574,563	11,395,340
売上原価	5,853,611	7,518,828
売上総利益	2,720,951	3,876,511
販売費及び一般管理費	2,357,257	2,442,306
営業利益	363,694	1,434,204
営業外収益		
受取利息	32,702	23,614
受取配当金	51,384	69,217
受取賃貸料	42,303	47,306
為替差益		38,903
助成金収入	36,935	7,733
その他	24,107	21,407
営業外収益合計	187,433	208,182
営業外費用		
支払利息	1,633	3,028
固定資産賃貸費用	20,267	19,902
為替差損	115,986	
その他	10,433	2,675
営業外費用合計	148,321	25,605
経常利益	402,806	1,616,781
特別利益		
投資有価証券売却益		25,809
特別利益合計		25,809
特別損失		
減損損失		5,665
固定資産売却損		11,400
特別損失合計		17,065
税金等調整前四半期純利益	402,806	1,625,525
法人税等	82,997	293,202
四半期純利益	319,808	1,332,322
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,624	33,853
親会社株主に帰属する四半期純利益	318,184	1,298,469

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
四半期純利益	319,808	1,332,322
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	395,223	172,266
為替換算調整勘定	249,230	221,081
退職給付に係る調整額	57,583	133,991
その他の包括利益合計	88,409	259,356
四半期包括利益	408,218	1,591,678
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	397,635	1,511,560
非支配株主に係る四半期包括利益	10,582	80,118

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間  
 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、当該会計基準の適用が四半期連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間  
 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(株式給付信託(BBT))

当社は、2021年6月29日開催の第99回定時株主総会決議において、社外取締役を除く取締役及び執行役員(以下、総称して「取締役等」といいます。)に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が定める「役員株式給付規程」に基づき、当社の取締役等に対してポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、第3四半期連結会計期間末98,725千円、67,500株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。  
 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形		7,456千円
電子記録債権		6,049

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	503,223千円	566,132千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	245,911	25.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月5日 取締役会	普通株式	147,729	15.0	2020年9月30日	2020年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	246,211	25.0	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金
2021年11月5日 取締役会	普通株式	246,454	25.0	2021年9月30日	2021年12月2日	利益剰余金

(注) 2021年11月5日開催の取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1,687千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額 (千円) (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (千円) (注) 3
	電子部品 (千円) (注) 1	その他 (千円)	計 (千円)		
売上高					
外部顧客への売上高	8,180,633	393,929	8,574,563		8,574,563
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,842	275,164	279,006	279,006	
計	8,184,475	669,093	8,853,569	279,006	8,574,563
セグメント利益	338,824	6,633	345,458	18,236	363,694

(注) 1. 電子部品の地域別の内訳は下記のとおりであります。

	日本 (千円)	アジア (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	調整額 (千円)	電子部品合計 (千円)
売上高						
外部顧客への売上高	4,551,009	3,477,320	152,302	8,180,633		8,180,633
地域間の内部売上高 又は振替高	3,087,064	2,304,370		5,391,435	5,387,593	3,842
計	7,638,074	5,781,691	152,302	13,572,068	5,387,593	8,184,475
地域別利益	197,210	139,545	496	337,251	1,572	338,824

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額 (千円) (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (千円) (注)3
	電子部品 (千円) (注)1	その他 (千円)	計 (千円)		
売上高					
外部顧客への売上高	11,017,697	377,642	11,395,340		11,395,340
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,116	310,468	314,585	314,585	
計	11,021,814	688,111	11,709,925	314,585	11,395,340
セグメント利益又は損失( )	1,421,955	1,318	1,420,637	13,567	1,434,204

(注) 1. 電子部品の地域別の内訳は下記のとおりであります。

	日本 (千円)	アジア (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	調整額 (千円)	電子部品合計 (千円)
売上高						
外部顧客への売上高	5,597,138	5,198,442	222,116	11,017,697		11,017,697
地域間の内部売上高 又は振替高	4,196,646	3,179,488		7,376,135	7,372,018	4,116
計	9,793,784	8,377,931	222,116	18,393,833	7,372,018	11,021,814
地域別利益	890,937	556,953	19,794	1,467,686	45,730	1,421,955

2. セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「その他」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては5,665千円であります。

(収益認識関係)

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から生じる収益であり、当社グループの報告セグメントを地域別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

	報告セグメント		合計 (千円)
	電子部品 (千円)	その他 (千円)	
日本	5,597,138	377,642	5,974,781
アジア	5,198,442		5,198,442
北米	222,116		222,116
顧客との契約から生じる収益	11,017,697	377,642	11,395,340
外部顧客への売上高	11,017,697	377,642	11,395,340



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	32円33銭	132円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	318,184	1,298,469
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	318,184	1,298,469
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,841	9,791
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	32円29銭	132円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)	12	6
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益の算定上、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当第3四半期連結累計期間67千株)。

2 【その他】

第100期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当について、2021年11月5日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- イ. 中間配当による配当金の総額 246,454千円
- ロ. 1株当たりの金額 25円00銭
- ハ. 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2021年12月2日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1,687千円が含まれております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

帝国通信工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 勝彦

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている帝国通信工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、帝国通信工業株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。